

令和2年度

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

事 業 報 告

目 次

| | |
|----------------------------------|----|
| 1 総括 | 3 |
| 2 事業概要 | 3 |
| 3 事業実績 | 7 |
| (1) 事務局 | 7 |
| (2) 社会福祉事業 | 13 |
| ①心身障がい福祉センター | 13 |
| ②療育センター | 14 |
| ③医療型児童発達支援センター | 14 |
| ④児童発達支援センター | 14 |
| ⑤障がい福祉サービス事業所（障がい者生活・就労支援施設） | 15 |
| ⑥「福岡市障がい者基幹相談支援センター」関連事業 | 16 |
| ⑦「発達障がい者支援センター」の運営に関する事業 | 18 |
| ⑧「障がい者地域生活・行動支援センターか〜む」の運営に関する事業 | 18 |
| ⑨「児童発達支援センター分園」の運営に関する事業（自主事業） | 19 |
| ⑩「障がい児支援」関連事業 | 19 |
| (3) 公益事業 | 22 |
| ①「障がい者就労支援センター」の運営に関する事業 | 22 |
| ②「強度行動障がい者支援」関連事業 | 22 |
| ③「障がい児支援」関連事業 | 23 |
| ④「障がい者支援」関連事業 | 23 |
| ⑤福岡県からの受託事業等 | 25 |
| ⑥事業団基金事業 | 25 |
| (4) 収益事業 | 25 |
| (5) その他 | 25 |
| 4 内部管理体制について | 27 |

1 総括

当事業団は、昭和48年2月に福岡市によって設立され、以来今日まで48年間にわたり、福岡市が設置した福祉施設の経営及び福岡市等の各種事業を受託してきた。

その間、施設相互の人事交流や事務の集中化等を進め、効率的な運営を図るとともに、蓄積した専門性を活かして、福岡市における福祉事業推進の中核的役割を担い、市民福祉の増進に努めてきた。

令和2年度は、第5期指定管理期間の初年度であり、事業団が担うべき役割を踏まえ、より高度な専門性を必要とする、障がい児、発達障がい者、高次脳機能障がい者、視覚障がい者及び強度行動障がい者への支援や、就労支援、地域生活支援等をはじめとする、福祉サービスのより一層の向上に取り組むとともに、市民や関係機関等に対し、障がい福祉に関する情報を積極的に発信した。

また、自主事業として実施する分園すてっぷ（児童発達支援事業所）を新たに1か所開設し、幼稚園・保育所に通う障がい児等の支援の充実に取組んだ。

さらに、平成29年度に策定された「経営方針」を踏まえ、令和2年度から5年間の具体的な取組みを示す「第4次経営計画」を策定し、その着実な履行を進めた。

これらの事業に要した支出額として、令和2年度の決算額は社会福祉事業、公益事業及び収益事業を合わせて約27億円となった。

主な事業は、次のとおりである。

2 事業概要

(1) 社会福祉事業

- ① 「心身障がい福祉センター」の運営に関する事業
- ② 療育センター「西部療育センター」及び「東部療育センター」の運営に関する事業
- ③ 医療型児童発達支援センター「あゆみ学園」の運営に関する事業
- ④ 児童発達支援センター「めばえ学園」の運営に関する事業
- ⑤ 障がい福祉サービス事業所「ももち福祉プラザ」の運営に関する事業
- ⑥ 「福岡市障がい者基幹相談支援センター」の運営に関する事業
- ⑦ 「発達障がい者支援センター」の運営に関する事業
- ⑧ 「障がい者地域生活・行動支援センターか〜む」の運営に関する事業
- ⑨ 「児童発達支援センター分園」の運営に関する事業
- ⑩ 「障がい児支援」関連事業
 - ア 「障がい児通所支援に係る利用契約補助業務」の運営に関する事業
 - イ 「障がい児等療育支援事業」の運営に関する事業
 - ウ 「特別支援保育判定事業」の運営に関する事業
 - エ 「特別支援保育訪問支援事業」の運営に関する事業
 - オ 「私立幼稚園障がい児支援事業」の運営に関する事業
 - カ 「保育所等訪問支援事業」の運営に関する事業
 - キ 「居宅訪問型児童発達支援事業」の運営に関する事業
 - ク 「障がい児相談支援事業（特定相談支援事業を含む）」の運営に関する事業

※1：①～⑥及び⑩の事業については、指定管理業務として実施する。

※2：⑦の事業については、受託事業として実施する。

※3：⑧の事業については、自主事業及び受託事業として実施する。

※4：⑨の事業については、自主事業として実施する。

(2) 公益事業

- ① 「障がい者就労支援センター」の運営に関する事業
- ② 「強度行動障がい児・者支援」関連事業
 - ア 「強度行動障がい者共同支援事業」の運営に関する事業
 - イ 「強度行動障がい者支援研修事業」の運営に関する事業
 - ウ 「福岡市地域生活支援拠点等整備事業緊急時受け入れ・対応業務」の運営に関する事業
- ③ 「障がい児支援」関連事業
 - ア 「児童発達支援センター等日中一時支援事業」の運営に関する事業
 - イ 「医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業」の運営に関する事業
- ④ 「障がい者支援」関連事業
 - ア 「障がい者に関わるホームヘルパースキルアップ研修」の運営に関する事業
 - イ 「障がい支援区分認定調査」の運営に関する事業
 - ウ 「特定相談支援事業」の運営に関する事業
 - エ 「福岡市障がい者虐待緊急一時保護事業」の運営に関する事業
 - オ 「早良区第1障がい者基幹相談支援センター」の運営に関する事業
- ⑤ 福岡県からの受託事業等
 - ア 「福岡県高次脳機能障がい支援事業」の運営に関する事業
 - イ 「相談支援従事者現任研修」の運営に関する事業
- ⑥ 事業団基金の運営

※1：⑤の事業については、福岡県が事業団を委託先として指定等を行うもの。

※2：①～⑤の事業については、(1)の社会福祉事業と一体的に運営しており、会計処理は社会福祉事業として扱うもの。

(3) 収益事業 事業団団体保険取扱事業

別 表

| 種 類 及 び 名 称 | | 所 在 地 | 運 営 開 始 年 度 | 定 員 |
|--|-------------|----------------|-------------|-------|
| 医療型児童発達支援センター | あゆみ学園 | 南区屋形原二丁目23-2 | 昭和48年度 | 40 人 |
| 児童発達支援センター | めばえ学園 | 博多区半道橋一丁目17-1 | 昭和54年度 | 40 人 |
| 障がい福祉サービス事業所 | ももち福祉プラザ | 早良区百道浜一丁目4-1 | 平成 6年度 | 135 人 |
| 心身障がい児（者）複合施設 | 心身障がい福祉センター | 中央区長浜一丁目2-8 | 昭和54年度 | 130 人 |
| | 分園すてっぷ長浜 | 中央区長浜二丁目2-4 | 平成28年度 | 10 人 |
| | 分園すてっぷ大池通り | 南区寺塚一丁目4-3 | 令和 2年度 | 10 人 |
| 療育センター | 西部療育センター | 西区内浜一丁目5-54 | 平成14年度 | 70 人 |
| | 分園すてっぷ南庄 | 早良区南庄二丁目11-5 | 平成28年度 | 10 人 |
| | 東部療育センター | 東区青葉四丁目1-1 | 平成23年度 | 70 人 |
| | 分園すてっぷ松香台 | 東区松香台二丁目11-43 | 平成28年度 | 10 人 |
| 障がい者就労支援センター | | 中央区長浜三丁目11-3 | 平成15年度 | - |
| 発達障がい者支援センター | | 中央区地行浜二丁目1-6 | 平成18年度 | - |
| 福岡市障がい者基幹相談支援センター | | 中央区長浜一丁目2-8 | 平成25年度 | - |
| 早良区第1障がい者基幹相談支援センター | | 早良区西新七丁目15-19 | 平成29年度 | - |
| 障がい者地域生活・行動支援センターか〜む | | 城南区東油山四丁目14-21 | 平成27年度 | - |
| <p>備 考</p> <p>[心身障がい福祉センター]</p> <p>心身障がい児（者）複合施設「心身障がい福祉センター」には、身体障がい者福祉センターA型、障がい福祉サービス事業所（定員30人）、医療型児童発達支援センター（定員40人）、児童発達支援センター（知的）（定員30人）、児童発達支援センター（難聴）（定員30人）が含まれる。</p> | | | | |

3 事業実績

(1) 事務局

① 評議員会開催状況

| 回数 | 開催日 (決議日) | 議 題 |
|-------------------------|----------------|--|
| 令和 2 年 第 1 回 (定時) | 令和 2. 6. 23 | 議決案件 議案第 1 号 理事の選任について |
| | | 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団事業報告 ・ 令和元年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団決算 ・ 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団 第 3 次経営計画 の令和元年度の取組状況と評価 ・ 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団 第 4 次経営計画 |

② 理事会開催状況

| 回数 | 開催日 (決議日) | 議 題 |
|-----------------|---------------|---|
| 令和 2 年 第 3 回 | 令和 2. 6. 8 | 議決案件 議案第18号 令和元年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団事業報告 議案第19号 令和元年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団決算 議案第20号 評議員選任・解任委員会の招集及び評議員候補者の推薦について 議案第21号 理事候補者の選任について 議案第22号 会計監査人に対する報酬等について 議案第23号 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団就業規則の一部を改正する規則案 議案第24号 令和 2 年 第 1 回評議員会（定時評議員会）の招集について 議案第25号 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団 第 4 次経営計画案 |
| | | 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団 第 3 次経営計画 の令和元年度の取組状況について ・ 理事長の職務執行の状況の報告について |

| | | |
|-----------------|---------------------------|---|
| 令和 2 年 第 4 回 | 令和 2. 7. 16 (決議の省略) | <u>議決案件</u> 議案第26号 評議員選任・解任委員会の招集及び評議員候補者の推薦 について |
|-----------------|---------------------------|---|

| | | |
|-----------------|----------------|--|
| 令和 3 年 第 1 回 | 令和 3. 1. 27 | <u>議決案件</u> 議案第 1 号 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団公印規程の一部を 改正する規程案 議案第 2 号 令和 2 年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団会計 資金収支補正予算案 |
| 令和 3 年 第 2 回 | 令和 3. 3. 29 | <u>議決案件</u> 議案第 3 号 令和 2 年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団会計 資金収支補正予算案 (第 2 号) 議案第 4 号 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団個人情報取扱規程の 一部を改正する規程案 議案第 5 号 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団経理規則の一部を 改正する規則案 議案第 6 号 令和 3 年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団 事業計画案 議案第 7 号 令和 3 年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団会計 資金収支予算案 議案第 8 号 令和 3 年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団 資金運用計画案 議案第 9 号 令和 3 年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団 役員等の賠償保険の加入案 <u>報告事項</u> ・ 理事長の職務執行の状況の報告について |

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団 評議員・役員等 名簿

【令和3年3月31日 現在】

| | 氏名 | 役職及び兼職名 | 任期終了時 |
|---------------|-------|----------------------|--------------------------|
| 評議員 (定数7人) | 伊藤 豪 | 福岡市保健福祉審議会委員 | 令和3年度の定時評議員会の終結の時まで |
| | 小田原睦子 | 福岡市民生委員児童委員協議会会長 | |
| | 杉原 知佳 | 弁護士 | |
| | 野口 幸弘 | 元西南学院大学人間科学部社会福祉学科教授 | |
| | 藤原 繁 | 福岡市医師会副会長 | |
| | 柘田 充生 | 福岡市民間障がい施設協議会理事長 | |
| | 安元 佐和 | 福岡大学医学部医学教育推進講座主任教授 | |
| 理事 (定数6人) | 中島淳一郎 | 理事長 | 令和3年度の定時評議員会の終結の時まで |
| | 相部美由紀 | 東部療育センター長 | |
| | 小川 弓子 | 心身障がい福祉センター長 | |
| | 佐竹 宏之 | 西部療育センター長 | |
| | 清水 邦之 | 福岡市身体障害者福祉協会会長 | |
| | 花田 敏秀 | 福岡市手をつなぐ育成会理事長 | |
| 監事 (定数2人) | 柴田 祐二 | 公認会計士・税理士 | 令和3年度の定時評議員会の終結の時まで ※ |
| | 常岡 和臣 | 福岡市社会福祉協議会事務局長 | |
| 会計監査人 | 篠原 俊 | 公認会計士・税理士 | |

※会計監査人の任期

任期終了時の定時評議員会において別段の決議がなされなかったときは再任されたものとみなす。

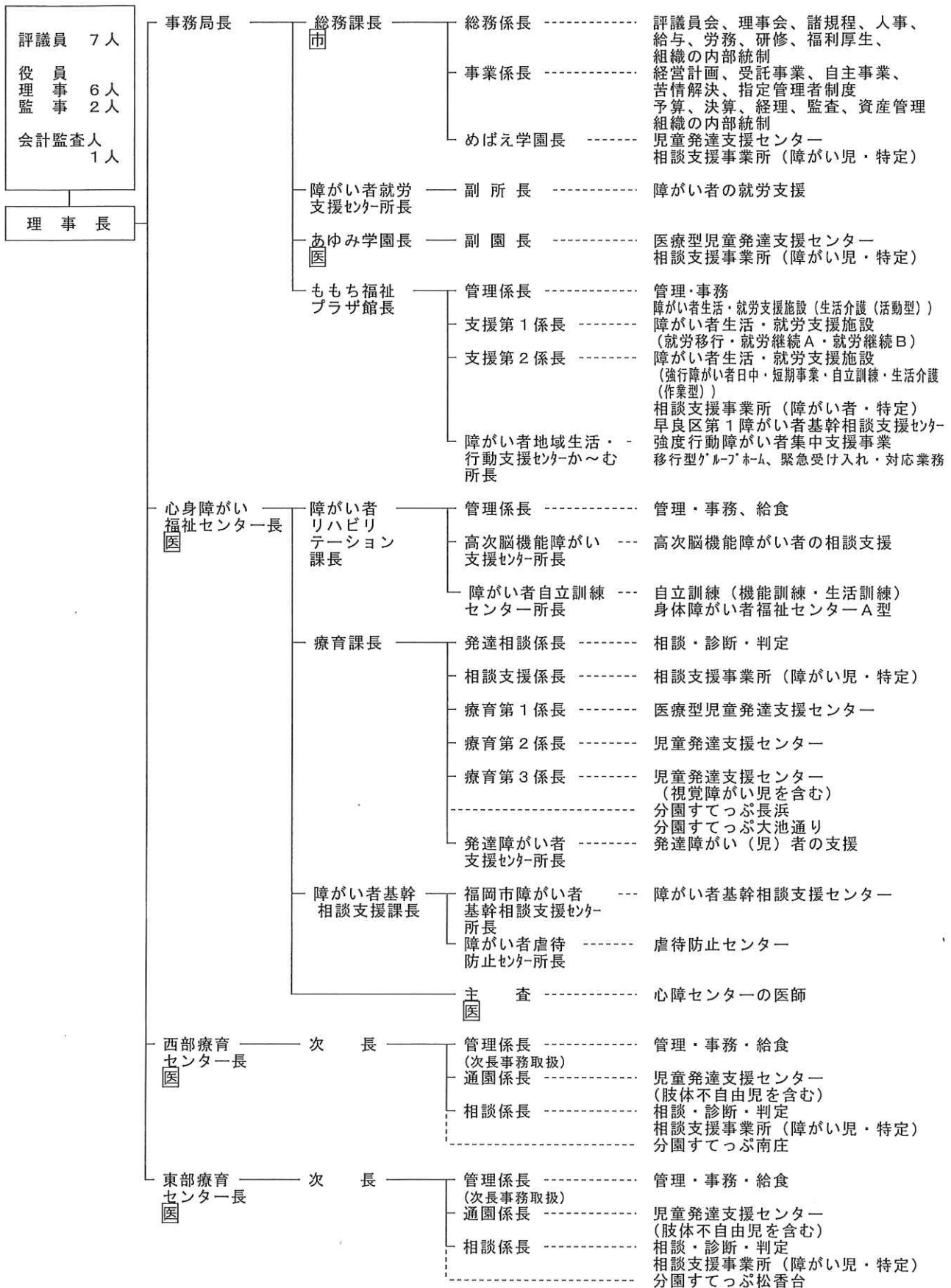
【評議員選任・解任委員会委員（定数5人）】

| | | | |
|------|-------|------------------|---------------------|
| 監事 | 常岡 和臣 | 福岡市社会福祉協議会事務局長 | 令和3年度の定時評議員会の終結の時まで |
| 職員 | 並川 敦弘 | 福岡市社会福祉事業団事務局長 | |
| | 有吉 正次 | ももち福祉プラザ館長 | |
| 外部委員 | 石田 照年 | 福岡市身体障害者福祉協会常務理事 | |
| | 堀 浩一郎 | 福岡市手をつなぐ育成会事務局長 | |

③ 組織図

令和2年度 社会福祉法人福岡市社会福祉事業団組織図

(令和3年3月31日現在)



④ 職員数

(令和3年3月31日現在) 単位:人

| 所 属 | 職 員 | 特 定 業 務 任 用 職 員 | | | | | 合 計 | | | 備 考 | |
|--------------|--------------------------|-----------------|---------|---------------|---------|---------|------------------------|------------------|-------------------|-----|----------------------------------|
| | | 定数 ① | 現員 ② | ※ 定数等 ③ | 現員 ④ | 欠員代替 | | 合計 ⑥ (④+⑤) | ※ 定数等 (①+③) | | 現員 (②+⑥) |
| | | | | | | 人数 ⑤ | 職 種 | | | | |
| 事 務 局 | 事務局長 | 1 | 1 | | | | | 0 | 1 | 1 | |
| 事務局総務課 | 課長 | 1 | 1 | | | | | 0 | 1 | 1 | |
| | 総務係 | 3 | 4 | | | | | 0 | 3 | 4 | 1人過員配置 |
| | 事業係 | 3 | 4 | | | | | 0 | 3 | 4 | 1人過員配置 |
| | めばえ学園 | 11 | 8 | 11 | 11 | 3 | 保育士2 事務1 | 14 | 22 | 22 | |
| | 小 計 | 18 | 17 | 11 | 11 | 3 | | 14 | 29 | 31 | |
| あゆみ学園 | | 16 | 14 | 11 | 11 | 1 | 保育士1 | 12 | 27 | 26 | 事務員1人欠員 |
| 障がい者就労支援センター | | 9 | 9 | 18 | 18 | | | 18 | 27 | 27 | |
| ももち福祉プラザ | ももち福祉プラザ | 27 | 20 | 15 | 15 | 7 | 介護職員1 生活支援員6 | 22 | 42 | 42 | |
| | 障がい者地域生活・ 行動支援センターかへむ | 3 | 3 | 8 | 8 | | | 8 | 11 | 11 | |
| | 小 計 | 30 | 23 | 23 | 23 | 7 | | 30 | 53 | 53 | |
| 心身障がい福祉センター | センター長 | 1 | 1 | | | | | 0 | 1 | 1 | |
| | 障がい者 リハビリテーション課 | 15 | 13 | 7 | 7 | 1 | 作業療法士1 | 8 | 22 | 21 | 事務員1人欠員 |
| | 基幹相談支援センター | 8 | 9 | 4 | 4 | | | 4 | 12 | 13 | 1人過員配置 |
| | 療育課 | 45 | 41 | 29 | 29 | 4 | 社福2(心理) 保育士1 社福1 | 33 | 74 | 74 | |
| | 発達障がい者支援センター | 6 | 6 | 4 | 4 | | | 4 | 10 | 10 | |
| | 主査 | 1 | 1 | | | | | 0 | 1 | 1 | |
| 小 計 | 76 | 71 | 44 | 44 | 5 | | 49 | 120 | 120 | | |
| 西部療育センター | 西部療育センター長 | 1 | 1 | | | | | 0 | 1 | 1 | |
| | 西部療育センター | 34 | 31 | 29 | 27 | 3 | 保育士2 社福1 | 30 | 63 | 61 | 発達相談員(特定)1人欠員 ケースワーカー(特定)1人欠員 |
| | 小 計 | 35 | 32 | 29 | 27 | 3 | | 30 | 64 | 62 | |
| 東部療育センター | 東部療育センター長 | 1 | 1 | | | | | 0 | 1 | 1 | |
| | 東部療育センター | 32 | 30 | 29 | 28 | 2 | 保育士2 | 30 | 61 | 60 | 事務員(特定):1人欠員 |
| | 小 計 | 33 | 31 | 29 | 28 | 2 | | 30 | 62 | 61 | |
| 合 計 | | 218 | 198 | 165 | 162 | 21 | | 183 | 383 | 381 | |

※「定数等」とは、定数特定業務任用職員に加え、(ア)事業実施に必要なため独自に特定業務任用職員として配置した者、(イ)利用児童数増や相談件数増に伴う予算増額措置により特定業務任用職員として配置した者を含む。

備考欄欠員箇所については、日々任用臨時的任用職員等で対応

⑤ 研修

| 研 修 名 | | 対 象 者 | 日 数 | 参加人数 |
|------------------|----------------------|--------------------------|-------|-------|
| 一 般 研 修 | 新規採用職員研修(4月) | 新規採用職員 | 3 | 16 |
| | 新規採用職員研修(11月) | 新規採用職員 | 1 | 15 |
| | チューター研修 | 新規採用職員育成担当者 | 1 | 17 |
| | 2級職員研修 | 2級職員 | 2 | 20 |
| | 3級職員研修 | 3級職員 | 2 | 16 |
| | 4級職員研修 | 4級職員 | 2 | 34 |
| | 管理監督者研修 | 管理監督者(2回実施) | 1 | 31 |
| | 小 計 | | | |
| 職 場 研 修 | 職場内専門研修 | | 4月～3月 | 246 |
| | 人権・同和研修 | | 4月～3月 | 146 |
| | 接遇研修 | | 4月～3月 | 72 |
| | サービス研修 | | 4月～3月 | 216 |
| | 個人情報保護研修 | | 4月～3月 | 145 |
| | メンタルヘルス研修 | | 4月～3月 | 182 |
| | 新規採用職員育成研修 | 令和元～2年度採用職員及び OJT対象職員 | 4月～3月 | 33 |
| | 小 計 | | | |
| 選 択 研 修 | | | 1 | 16 |
| そ の 他 | メンタルヘルスに関する研修(管理監督者) | | 1 | 31 |
| | 研究・実践成果発表会 | | 1 | 331 |
| | 小 計 | | | |
| 合 計 | | | | 1,567 |

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部の研修において中止・縮小を行った。

(2) 社会福祉事業

※以下各表中の（ ）は令和元年度の実績

① 心身障がい福祉センター（指定管理者として実施）

ア 障がい児の医療、心理判定等総合的な面からの相談、診断、判定、観察、通園等を通して、早期発見と早期療育に努め、療育支援を行った。

| 部 門 名 | 延べ療育人員等 | 一月平均通園人員 |
|-----------------|--------------------|--------------|
| 肢体不自由児通園部門 | 4,704 人 (4,655) | 20 人 (21) |
| 知的障がい児通園部門 | 3,449 (5,455) | 41 (42) |
| 視覚障がい児通園部門 | 233 (222) | 4 (3) |
| 難聴幼児通園部門 | 3,378 (4,125) | 47 (51) |
| 障がい児の相談・診断・判定部門 | 13,094 (12,884) | |

イ 障がい者自立訓練センター

障がい者に、診察、リハビリテーション等による身体機能の維持・回復のための機能訓練、生活能力の向上のための生活訓練その他外来訓練を行った。

| 部 門 | 区 分 | 延べ訓練人員 |
|---------------|----------------|------------------|
| 身体・高次脳機能障がい部門 | 自立訓練 (機能訓練) | 183 人 (501) |
| | 自立訓練 (生活訓練) | 1,202 (1,183) |
| | 外来訓練 | 10 (28) |
| 発達障がい部門 | 自立訓練 (生活訓練) | 740 (398) |
| | 外来訓練 | 52 (148) |
| 視覚障がい部門 | 自立訓練 (機能訓練) | 1,142 (1,977) |

ウ 高次脳機能障がい支援センター

高次脳機能障がいに関する相談支援、支援ネットワークづくりや普及・啓発研修、自動車運転再開に向けた評価等を行った。

| 相談対応件数 | 研修受講者数 | 自動車運転評価 (シミュレーター検査実施件数) |
|--------------------|------------------|----------------------------|
| 1,062 件 (1,125) | 184 人 (1,167) | 39 件 (22) |

エ 地域障がい者フィットネス教室

脳卒中等により日常生活が不自由な在宅の青壮年層の身体障がい者に、フィットネス教室（健康づくりのスポーツ）を開催し、障がいの重度化の予防等を図った。

| 開催回数 | 参加者数 |
|--------------|----------------|
| 24 回 (34) | 134 人 (362) |

② 療育センター（指定管理者として実施）

障がい児の医療、心理判定等総合的な面からの相談、診断、判定、観察、通園等を通して、早期発見と早期療育に努め、療育支援を行った。

| 施設名 | 部門名 | 延べ療育人員等 | 一月平均通園人員 |
|----------|-----------------|----------------------|----------------|
| 西部療育センター | 通園部門 | 18,532 人 (20,461) | 116 人 (122) |
| | 障がい児の相談・診断・判定部門 | 11,800 (11,998) | |
| 東部療育センター | 通園部門 | 19,201 (22,269) | 117 (125) |
| | 障がい児の相談・診断・判定部門 | 6,142 (6,266) | |

③ 医療型児童発達支援センター（指定管理者として実施）

あゆみ学園において、肢体不自由児である1～4歳児に対しては親子通園により、肢体不自由児である5歳児及び医療配慮の必要な知的障がい児である3～5歳児に対しては単独通園により、専門医による診断、治療をはじめ理学療法士、作業療法士、保育士等による機能及び日常生活の訓練を行うとともに、保護者に対して家庭における療育方法を提供し、児童の療育支援を行った。

| 延べ療育人員 | 一月平均通園人員 |
|--------------------|--------------|
| 6,470 人 (8,480) | 35 人 (49) |

④ 児童発達支援センター（指定管理者として実施）

めばえ学園において、1～2歳児に対しては、親子通園により、基本的な日常生活の訓練を行うとともに、保護者に対しても家庭における療育方法を提供し、児童の療育支援を行った。

また、3～5歳児に対しては、単独通園により、基本的な日常生活の習慣を身につける訓練、指導等による療育支援を行った。

| 延べ療育人員 | 一月平均通園人員 |
|---------------------|--------------|
| 親子 773 人 (933) | 14 人 (17) |
| 単独 6,423 (8,706) | 37 (45) |

⑤ 障がい福祉サービス事業所（障がい者生活・就労支援施設）（指定管理者として実施）

ももち福祉プラザにおいて、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生産活動その他の活動の機会を提供し、生活能力、就労能力等の向上に必要な訓練及び支援を行った。

ア 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する障がい者に、生産活動その他の活動の場を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行った。

イ 就労継続支援A型

一般企業等での就労が困難な障がい者に、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行った。

ウ 就労継続支援B型

一般企業等での就労が困難な障がい者に、生産活動や就労の機会を提供し、就労への移行に向けて必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行った。

エ 自立訓練（生活訓練）

障がい者が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活能力の向上のために必要な訓練を行った。

オ 生活介護

常時介護を必要とする障がい者に、入浴、排泄及び食事の介助のサービス並びに創作的活動又は生産活動の機会を提供した。

カ 短期入所

強度行動障がい者等を介護している家族が、病気等の理由で、一時的に介護が困難になった場合、短期間生活の場を提供した。

キ 日中一時支援

主に強度行動障がい者等を介護している家族が、病気等の理由で、一時的に介護が困難になった場合、一時的に日中活動の場を提供した。

| 区 分 | 延 べ 通 所 人 員 | 一 日 平 均 通 所 人 員 |
|------------------|-------------------|-----------------|
| 就 労 移 行 支 援 | 480 人 (443) | 2 人 (2) |
| 就 労 継 続 支 援 A 型 | 1,155 (1,202) | 4 (4) |
| 就 労 継 続 支 援 B 型 | 8,459 (10,076) | 34 (41) |
| 自 立 訓 練（生 活 訓 練） | 209 (667) | 1 (3) |
| 生 活 介 護 | 5,600 (7,189) | 23 (30) |

| 区 分 | 延 べ 利 用 人 員 | | 年度末契約者数 |
|-------------|----------------|--------------|----------------|
| 短 期 入 所 | 174 人 (195) | | 171 人 (173) |
| | うち強度行動障がい者(児) | 129 (141) | 53 (52) |
| 日 中 一 時 支 援 | 267 (290) | | 165 (167) |
| | うち強度行動障がい者(児) | 182 (182) | 54 (53) |

⑥ 「福岡市障がい者基幹相談支援センター」関連事業（指定管理者として実施）

ア 福岡市障がい者基幹相談支援センター（障がい者虐待防止センター）

地域における相談支援の中核的な役割を担い、全ての障がい者に係る相談支援の業務を総合的に行った。併せて、在宅の障がい者に、福祉サービスの提供、援助等を行い、障がい者やその家族の地域生活を支援した。

また、障がい者虐待防止センターとして、障がい者虐待の防止、養護者に対する支援等を促進した。

(ア) 福岡市障がい者基幹相談支援センター

| 区基幹相談支援センター等への助言 | | | | スーパーバイザーによる区基幹相談支援センター等への助言 | | |
|------------------|----------------|--------------------|--------------|-----------------------------|------------|------------|
| 訪 問 | 電 話 | メー ル | そ の 他 | 訪 問 | 電 話 | メー ル |
| 259 件 (270) | 670 件 (825) | 400 件 (196) | 31 件 (41) | 24 件 (2) | 0 件 (2) | 0 件 (0) |
| 福祉サービスの提供・援助等 | | | | | | |
| 相 談 者 数 | | 対 応 回 数 | | | | |
| 151 人 (150) | | 1,312 回 (1,296) | | | | |

(イ) 障がい者虐待防止センター

| 区 分 | | 人 数 | 計 |
|-----------------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 通報・届出の状況 (実人数) | 養護者による虐待 | 41人 (56) | 108人 (113) |
| | うち休日・夜間 | 8 (3) | |
| | 障がい者福祉施設従事者等・使用者による虐待 | 26 (24) | |
| | うち休日・夜間 | 9 (8) | |
| | 虐待以外の相談 | 41 (33) | |
| | うち休日・夜間 | 19 (20) | |
| 養護者による虐待への対応 (実人数) | 虐待を受けた又は受けかと思われたと判断した事例 | 15 (19) | 41人 (57) |
| | 虐待ではないと判断した事例 | 11 (14) | |
| | 虐待の判断に至らなかった事例* | 15 (24) | |

※ 「養護上何らかの問題があるが、虐待の事実は確認できなかった」、「養護者の協力が得られず、事実確認調査ができなかった」、「事実確認継続中」の事例等。

イ 区基幹相談支援センターコーディネーター研修

区基幹相談支援センターの従事者を対象に研修を行い、相談支援及びサービスの質の向上を図った。

| 実施回数 | 受講者数 |
|-----------|---------------|
| 5回 (8) | 145人 (215) |

ウ 障がい者グループホーム情報集約業務

市内の障がい者グループホームの利用を促進するため、障がい者グループホームの基本的な情報を集約し、区障がい者基幹相談支援センター等を通して、利用希望者への情報提供を行った。

| 対象グループホーム数 | 基本情報提供機関数 | 空室情報提供回数 | 空室情報提供件数 |
|-----------------|--------------|-------------|-------------------|
| 217事業所 (164) | 16機関 (16) | 12回 (12) | 1,399件 (1,167) |

⑦ 「発達障がい者支援センター」の運営に関する事業（福岡市から受託）

発達障がい者(児)に対する支援の総合相談窓口として、各種関係機関と連携を図りながら、相談・生活支援や普及啓発、情報提供等を行った。また、発達障がい者(児)の支援を行う事業所や教育機関に対して、支援方法の助言などを行った。

| 区 分 | 相 談 者 数 | 対 応 回 数 | 関 係 機 関 連 携 ・ 支 援 回 数 |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------------|
| 発達障がい者支援センター | 1,087 人 (1,331) | 3,168 回 (3,186) | 1,704 回 (1,452) |
| うち機関コンサルテーション ※1 | | | 133 (402) |

| 区 分 | 受 講 者 数 | 実 施 回 数 |
|-------------------|--------------------|---------------|
| 普 及 啓 発 ・ 研 修 | 1,230 人 (3,827) | 70 回 (130) |
| 研 修 動 画 配 信 ※2 | 389 人 (-) | 7 回 (-) |

※1 機関コンサルテーションは、発達障がい者(児)の地域支援体制整備のために発達障がい者支援センターが実施するように位置付けられており、障がい福祉サービス事業所や学校等、発達障がい者(児)を支援する機関に対して支援を行う。「発達障がい児放課後等支援事業」での放課後等デイサービス事業所に対する支援は、現在この機関コンサルテーションとして実施している。

※2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部研修の動画配信を実施した。

⑧ 「障がい者地域生活・行動支援センターかへむ」の運営に関する事業

ア 強度行動障がい者に対し、グループホームにおいて福祉サービス利用機会の拡充に向けた集中支援を実施した。(強度行動障がい者集中支援事業/福岡市から受託)

| 実 利 用 者 数 | 延 べ 利 用 日 数 |
|------------|----------------|
| 4 人 (3) | 552 日 (649) |

イ 強度行動障がい者に対し、集中支援終了後に行動面の課題の更なる軽減を図り、地域生活への移行支援を実施した。(自主事業)

| 実 利 用 者 数 | 延 べ 利 用 日 数 |
|------------|--------------------|
| 6 人 (5) | 1,804 日 (1,161) |

⑨ 「児童発達支援センター分園」の運営に関する事業（自主事業）

知的障がい児や発達障がい児に対し、幼稚園、保育所との並行通園等により、一人ひとりの状態に応じた療育支援を行った。

| 部 門 名 | 延 べ 療 育 人 員 | 一 月 平 均 通 園 人 員 |
|------------------------|--------------------|-----------------|
| 心身障がい福祉センター分園すてっぷ長浜 | 2,033 人 (2,315) | 73 人 (80) |
| 心身障がい福祉センター分園すてっぷ大池通り※ | 2,188 (—) | 82 (—) |
| 西部療育センター分園すてっぷ南庄 | 1,722 (2,114) | 57 (72) |
| 東部療育センター分園すてっぷ松香台 | 1,920 (1,922) | 74 (83) |

※ 令和2年6月開所。

⑩ 「障がい児支援」関連事業（指定管理者として実施）

ア 障がい児通所支援に係る利用契約補助業務

障がい児通所支援に係る利用契約関連業務のうち、申請児の受付・面接・判定、状況調査、負担金の算定、事後指導、進路調整の業務等を行った。

| 施 設 名 | 対 象 者 数 |
|-------------|----------------|
| 心身障がい福祉センター | 668 人 (587) |
| 西部療育センター | 354 (312) |
| 東部療育センター | 310 (307) |

イ 障がい児等療育支援事業

在宅の障がい児（者）の地域生活支援のため、施設機能を活用し、各種福祉サービスの提供、援助等を行い、障がい児（者）及びその家族の福祉の向上を図った。

| 施 設 名 | 支 援 件 数 |
|-------------|--------------------|
| 心身障がい福祉センター | 8,182 件 (8,962) |
| 西部療育センター | 6,080 (5,894) |
| 東部療育センター | 4,106 (5,398) |

ウ 特別支援保育判定事業*

特別支援保育申請児の児童状況書の作成を行った。

| 施設名 | 対応件数 |
|-------------|----------------|
| 心身障がい福祉センター | 244 件 (320) |
| 西部療育センター | 168 (217) |
| 東部療育センター | 135 (162) |

※令和2年度から制度見直しに合わせ、名称変更。

エ 特別支援保育訪問支援事業*

保育施設への訪問支援のほか、各種研修への協力等を行い、特別支援保育の支援を行った。

| 施設名 | 訪問園数 | 訪問回数 | 研修支援回数 |
|-------------|---------------|---------------|--------------|
| 心身障がい福祉センター | 50 ヲ所 (72) | 82 回 (125) | 10 回 (16) |
| 西部療育センター | 47 (52) | 88 (114) | 9 (25) |
| 東部療育センター | 38 (37) | 82 (101) | 11 (20) |

※令和2年度から制度見直しに合わせ、名称変更。

オ 私立幼稚園障がい児支援事業

障がい児を受け入れている私立幼稚園に対し、研修への協力、電話や施設への訪問による相談・助言等を行い、障がい児の処遇の向上を図った。

| 施設名 | 訪問園数 | 訪問回数 | 研修支援回数 |
|-------------|--------------|--------------|------------|
| 心身障がい福祉センター | 14 園 (24) | 22 回 (37) | 3 回 (2) |
| 西部療育センター | 18 (25) | 47 (45) | 2 (4) |
| 東部療育センター | 12 (15) | 32 (47) | 1 (1) |

カ 保育所等訪問支援事業

保育所等に訪問し、障がい児に対して、他の児童との集団生活への適応のための支援や助言等を行った。

| 施設名 | 契約児数 | 支援回数 |
|-------------|------------|------------|
| 心身障がい福祉センター | 0 人 (0) | 0 回 (0) |
| 西部療育センター | 0 (0) | 0 (0) |
| 東部療育センター | 1 (2) | 1 (5) |
| めばえ学園 | 1 (0) | 1 (0) |

キ 居宅訪問型児童発達支援事業

通所による療育サービス等の利用が困難な在宅の心身障がい児の居宅を訪問し、支援や助言等を行った。

| 施設名 | 契約児数 | 支援回数 |
|-------------|------------|-------------|
| 心身障がい福祉センター | 2 人 (2) | 15 回 (5) |
| 西部療育センター | 1 (1) | 2 (5) |
| 東部療育センター | 4 (5) | 19 (38) |
| あゆみ学園 | 0 (1) | 0 (10) |

ク 障がい児相談支援事業（特定相談支援事業を含む。）

障がい児通所支援の利用者に対し、障がい児支援利用援助及び継続障がい児支援利用援助を行った。また、在宅の障がい福祉サービス利用者に対し、支給決定の基礎となる障がい児支援利用計画案や、サービス等利用計画案の作成等を行った。

(ア) 障がい児相談支援事業

| 施設名 | 計画案作成件数 | 計画作成件数 | モニタリング件数 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|
| 心身障がい福祉センター | 186 件 (170) | 186 件 (158) | 150 件 (119) |
| 西部療育センター | 148 (188) | 159 (186) | 230 (226) |
| 東部療育センター | 141 (173) | 135 (142) | 179 (128) |
| あゆみ学園 | 33 (42) | 35 (46) | 39 (49) |
| めばえ学園 | 70 (51) | 62 (62) | 66 (77) |

(イ) 特定相談支援事業（障がい児関連）

| 施設名 | 計画案作成件数 | 計画作成件数 | モニタリング件数 |
|-------------|--------------|-------------|--------------|
| 心身障がい福祉センター | 34 件 (39) | 9 件 (11) | 22 件 (15) |
| 西部療育センター | 8 (7) | 6 (4) | 4 (14) |
| 東部療育センター | 8 (5) | 1 (1) | 0 (0) |
| あゆみ学園 | 0 (12) | 0 (0) | 0 (0) |
| めばえ学園 | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) |

(3) 公益事業

① 「障がい者就労支援センター」の運営に関する事業（福岡市から受託）

ア 障がい者就労支援センター

企業等への就職を希望する障がい者、企業、障がい福祉サービス事業所等からの相談に総合的に応じ、ジョブコーチの派遣、ネットワーク構築、情報提供を行い、障がい者の自立を促進した。

また、障がい者雇用に係る企業向けセミナーを実施するなど、障がい者の就労や職場定着の充実を図った。

(ア) 就労相談等

| 相 談 件 数 | 就 職 者 数 |
|---------|---------|
| 6,431 件 | 68 人 |
| (6,429) | (94) |

(イ) 企業セミナー

| 実 施 回 数 | 参 加 者 数 | 参 加 企 業 数 |
|---------|---------|-----------|
| 4 回 | 140 人 | 108 社 |
| (3) | (232) | (189) |

(ウ) 障がい者雇用サポートデスク

| | |
|---------|-------|
| 対 応 件 数 | 142 件 |
| | (205) |

イ 障がい者インターンシップ事業

障がい者就労支援センターに登録している障がい者について、福岡市本庁舎等において職場実習の場を提供し、障がい者の社会参加、就労に向けた支援を行った。

| | |
|---------|-----|
| 実 施 件 数 | 8 件 |
| | (7) |

ウ 障がい者職場定着促進事業

就職を目指している障がい者に対するスキルアップセミナーを実施し、スキルアップを図った。

| 実 施 回 数 | 参 加 者 数 |
|---------|---------|
| 12 回 | 76 人 |
| (12) | (179) |

② 「強度行動障がい者支援」関連事業（福岡市から受託）

ア 強度行動障がい者共同支援事業

ももち福祉プラザにおいて、共同支援を必要とする強度行動障がい児・者の短期入所等の受入調整や支援職員の派遣調整等の業務を行った。

イ 強度行動障がい者支援研修事業

ももち福祉プラザにおいて、強度行動障がい者に関する専門的知識・技術を学び、支援技術を向上させることを目的として、講義・実習等の研修を行った。

| 共 同 支 援 事 業 支 援 件 数 | 研 修 事 業 受 講 者 数 | |
|------------------------|-----------------|---------------|
| | 講 義 | シ ン ポ ジ ウ ム ※ |
| 28 件 | 32 人 | 11 人 |
| (35) | (19) | (16) |

※ 新型コロナウイルス感染拡大予防のため実習を中止し、シンポジウムに変更した。

ウ 福岡市地域生活支援拠点等整備事業緊急時受け入れ・対応業務

かへむにおいて、福岡市内に居住する主として強度行動障がい者の緊急時に備え、短期入所の居室の確保や実際の受け入れ対応を行う体制を整えた。又、事前登録者の体験利用を行った。

| 区 分 | 実 利 用 者 数 | 延 べ 利 用 日 数 | 登 録 者 数 |
|-----------|------------|-------------|--------------|
| 緊 急 時 対 応 | 2 人 (4) | 9 日 (24) | 59 人 (51) |
| 体 験 利 用 | 0 人 (4) | 0 日 (8) | |

③ 「障がい児支援」関連事業

ア 児童発達支援センター等日中一時支援事業（自主事業）

保護者の疾病や出産等で一時的に介護ができない場合に、障がい児（発達障がい児を含む。）を、各児童発達支援センター等において日中預かり、日常生活上の支援を行った。

| 施 設 名 | 延 べ 利 用 人 員 | 年 度 末 契 約 者 数 |
|-------------|----------------|---------------|
| 心身障がい福祉センター | 323 人 (484) | 50 人 (75) |
| 西部療育センター | 1,228 (993) | 158 (174) |
| 東部療育センター | 683 (602) | 123 (123) |
| あゆみ学園 | 291 (242) | 26 (37) |
| めばえ学園 | 110 (235) | 31 (43) |

イ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修（福岡市から受託）

心身障がい福祉センターにおいて、医療的ケア児等の支援を行っている、もしくは行う予定のある従事者を対象に研修を行い、医療的ケア児への相談支援等に従事する者の資質向上を目的として実施している。

| | |
|---------|-------------|
| 受 講 者 数 | — 人 (85) |
|---------|-------------|

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

④ 「障がい者支援」関連事業（福岡市から受託）

ア 障がい者に関わるホームヘルプスキルアップ研修

心身障がい福祉センターにおいて、ホームヘルプサービスの従事者を対象に研修を行い、障がい児（者）及び難病者へのホームヘルプサービスの質の向上を図った。

| | |
|---------|----------------|
| 受 講 者 数 | 201 人 (198) |
|---------|----------------|

イ 障がい支援区分認定調査

障がい福祉サービスを利用する障がい者の障がい支援区分認定のため、訪問・調査を実施した。

| 区分 | 施設名 | 実施件数 |
|----|-------------|--------------|
| 市内 | 心身障がい福祉センター | 53 件 (66) |
| 市外 | ももち福祉プラザ | 44 (79) |

ウ 特定相談支援事業

障がい福祉サービスの利用者に対し、サービス利用支援及び継続サービス利用支援を行った。

| 施設名 | 計画案 作成件数 | 計画 作成件数 | モニタリング 件数 | 相談・対応 | |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------------|
| | | | | 相談者数 | 対応回数 |
| 心身障がい 福祉センター | 17 件 (11) | 17 件 (10) | 39 件 (17) | 19 人 (23) | 1,228 回 (1,486) |
| ももち福祉プラザ | 74 (126) | 41 (97) | 43 (20) | 71 (116) | 725 (1,185) |

※ 委託相談支援に専念するため、縮小を図っている。

エ 福岡市障がい者虐待緊急一時保護事業

養護者等による障がい者虐待が疑われる場合、迅速に一時的な保護を行う必要があるため、ももち福祉プラザにおいて、居室を確保し、受け入れを行った。

| 対応件数 | 実施日数 |
|------------|------------|
| 0 人 (0) | 0 日 (0) |

オ 早良区第1障がい者基幹相談支援センター

ももち福祉プラザにおいて、地域で生活する障がい者及びその家族からの相談に応じ、福祉サービスの利用援助や権利擁護の取組等を行った。

| 相談者数 | 対応回数 |
|----------------|--------------------|
| 296 人 (336) | 5,195 回 (4,703) |

早良区内の相談支援事業所等のネットワーク構築及び専門的な助言指導、人材育成、権利擁護業務等を行った。

| 実施回数 |
|---------------|
| 57 回 (151) |

⑤ 福岡県からの受託事業等

ア 福岡県高次脳機能障がい支援事業

心身障がい福祉センターにおいて、高次脳機能障がい者及びその家族に対する相談支援や、関係機関に対する各種研修会を実施した。

イ 相談支援従事者現任研修

心身障がい福祉センターにおいて、障がい者の地域生活の実現に向けた必要な支援のあり方に関する研修を行うことにより、相談支援に従事する者の資質の向上を図った。

| | |
|------|----------------|
| 受講者数 | 277 人 (258) |
|------|----------------|

⑥ 事業団基金事業

福岡市社会福祉事業団基金を設置し、その基金の運用から生じる収益金等により、福岡市における社会福祉の増進に寄与するために実施する事業に対し、その円滑な事業実施を図るため、福岡市社会福祉事業団基金による助成事業を行った。

| | |
|------|------------|
| 助成件数 | 1 件 (1) |
|------|------------|

(4) 収益事業

団体保険取扱事業

事業団職員の団体保険を取扱うことにより、職員の便宜を図るとともに、職員の福利厚生費用に充てるため、事務手数料収入を社会福祉事業区分会計に繰り入れた。

(5) その他

施設や受託事業の運営のほか、事業団の有する高度な専門性やネットワーク機能を活用し、自主的事業を実施した。

① 各種研修・セミナーの開催

幼稚園・保育所や障がい福祉サービス事業所等の関係機関を対象に各種研修やセミナーを開催し、福祉啓発の推進や関係機関の従業者の資質の向上を図った。

| 実施日数 | 受講者数 |
|--------------|--------------------|
| 72 日 (90) | 1,601 人 (4,569) |

※ 福岡市及び福岡県から受託した各種研修事業の実績を除く。

② 研修講師派遣

関係機関等からの依頼に対し、様々な専門職種の職員を研修講師として派遣し、福祉啓発の推進や関係機関等の従業者の資質の向上を図った。

| | |
|------|---------------|
| 派遣件数 | 70 件 (106) |
|------|---------------|

③ 実習受入れ

各種資格の取得を目的とした学生等を中心に実習の受入れを行い、福祉人材の育成を図った。

| 受 入 者 数 | 延 べ 受 入 者 数 |
|---------------|------------------|
| 38 人 (259) | 173 人 (1,248) |

④ 事業団人材育成事業

事業団が有する高度な専門性を継承し、求められる役割を果たしていくため、研修会等への派遣、自主的な研究グループ活動や資格取得に係る費用の助成、論文等の募集等を行い、職員の資質向上を図った。

| | |
|-----------------------|------------|
| 国 内 派 遣 | 0 件 (6) |
| 資 格 取 得 助 成 | 0 (2) |
| 自 主 研 究 活 動 助 成 | 2 (0) |
| 社 会 福 祉 研 究 論 文 ・ 提 案 | 1 (2) |

4 内部管理体制について

内部管理体制の基本方針（平成29年6月1日理事会決議）に基づき、以下の事項等に取り組んだ。

(1) 経営に関する管理体制

- ① 理事会を4回開催し、法令・定款等に従い、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督した。
- ② 定款・関係規則に基づき、適切な理事会及び評議員会の運営を行った。
- ③ 理事長等で組織する経営会議を定期的で開催し、業務執行上における重要事項について、機動的・多面的に審議した。
- ④ 内部監査部門を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、業務を執行する各部署の職務執行状況等を監査した。

(2) リスク管理に関する体制

- ① 「個人情報取扱規程」に基づき、会議や研修等を通じ、個人情報保護と適切な管理に取り組んだ。
- ② 新型コロナウイルス感染症について、国及び福岡市の通知等に基づき、感染拡大防止対策を徹底のうえ、事業運営に努めた。

(3) コンプライアンスに関する管理体制

- ① コンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、綱紀の肅正の通達や服務研修の実施など、教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図った。
- ② 「職場のパワーハラスメントの防止等に関する要綱」及び「職員の妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱」を整備し、会議等を通して周知徹底を図った。

(4) 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ① 監事は、「監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行った。
- ② 監事は、理事会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行った。
- ③ 監事は、理事会が決定する内部管理体制の整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行った。